

NO226 F5825・6139

全国医師ユニオン 御中

医療再生と勤務医の過重労働に関する公開質問への回答

民 主 党

問 1 国民皆保険について

答：

- 高齢者医療は年齢で差別しない制度に見直し、国民皆保険を堅持する
- 後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者にかかる国保の財政運営は都道府県が実施する。
この民主党案について、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議の議論を経た上で、実現をめざす。
- 医療保険制度全体の安定的な運営のため、保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の一元的運用をすすめる。

問 2 医療費について

答：

- 社会保障費の一律削減方針は撤回し、自然増分を含め社会保障費を確保。(平成24年度予算の社会保障費は26兆円)
- 22年度、24年度の診療報酬改定で2回連続プラス改定を実現。
- 22年度改定では、救急・産科・小児科・外科や病院勤務医の負担軽減について重点的に評価し、産科医、小児科医の増加、救急医療に従事する医師・看護職員の採用を増やす医療機関の増加、病院勤務医の勤務状況が改善した医療機関の増加等の成果が見られる。
- 24年度改定では、病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減・処遇改善の一層の推進を図った。
- 公立病院のうち経営が黒字の病院の割合は21年度の41.4%から22年度には53.6%へ12.2ポイント改善。

問 3 勤務医の過重労働について

答：

救急・産科・小児科・外科・精神科など地域の医師不足、看護師不足対策に引き続き取り組み、質の高い入院医療が受けられるようにするなど、適切な医療提供体制の整備をすすめる。

問 4 医師数・スタッフの増員

答：

救急・産科・小児科・外科・精神科など地域の医師不足、看護師不足対策に引き続き取り組み、質の高い入院医療が受けられるようにするなど、適切な医療提供体制の整備をすすめる

問 5 貴党の医療政策について

答：

医療・福祉の分野で働く人を増やします。民主党政権の3年間で、医療・福祉の分野で働く人が約85万人増え、地域で働く場が生まれました。再生医療や介護ロボットの活用など、医療・介護分野の新たな取り組みをすすめ、さらに280万人以上に働く場をつくります。

高齢者医療は年齢で差別しない制度に見直し、国民皆保険を堅持する

- 後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者にかかる国保の財政運営は都道府県が実施する。
この民主党案について、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議の議論を経た上で、実現をめざす。
- 医療保険制度全体の安定的な運営のため、保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の一元的運用をすすめる。
- 高額療養費制度に関し、給付と負担のバランスを勘案しつつ、治療が長期にわたる患者の負担軽減を図る。
- 救急・産科・小児科・外科・精神科など地域の医師不足、看護師不足対策に引き続き取り組み、質の高い入院医療が受けられるようにするなど、適切な医療提供体制の整備をすすめる。
- 予防接種の充実、感染症対策、がん対策の充実に引き続き取り組む。法制化を視野に難病対策を着実にすすめる。
- より有効でより安全な医薬品、医療機器などを患者の元により早く届ける体制整備に引き続き取り組む。